

令和5年度文部科学省委託事業
「学校図書館の整備・活用を進めるための司書教諭の
研修モデルプログラムの開発」

これからの司書教諭の 活動と研修



はじめに

全国学校図書館協議会（全国SLA）では、2019年に初めて学校図書館担当指導主事研修会を開催して以来、毎年継続して指導主事研修会を開催してきました。2021年に『1人1台端末時代の学校図書館担当指導主事の仕事と知識』を刊行し、2022年に「学校図書館 いま求められている研修とは」と題して、オンラインによる研修会を開催しました。

その研修会の参加者の一人の方の発言に、「学校のなかで管理職にも教員にも、学校図書館や司書教諭に関する理解が不足している」という言葉がありました。その背景には、2014年の学校図書館法改正により学校司書が法制化されたため、学校図書館のことは学校司書に任せておけばよいという風潮がみられるようになったことがあります。また、GIGAスクール構想により端末が導入された現在、司書教諭自身がどのような役割をとったらよいかの認識が不足していることも挙げられると思います。

司書教諭と学校司書が車の両輪として活躍できるためには、校内外すべての人に司書教諭の役割が理解されていなければなりません。そこで2023年の研修会は「みんなで考えよう！ これからの司書教諭の活動と研修」として、司書教諭が十分な活動ができ学校司書としっかりと協働できるようにするために、指導主事は誰を対象にどのような内容の研修をしたらよいか、どのような工夫ができるのかを検討することにしました。その研修会の内容をまとめたのが本パンフレットです。

このパンフレットでは、まず、1.司書教諭の役割のとらえ方について歴史的に概観し、次に、2.司書教諭の存在意義・役割を確認した上で、3.「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）をもとに司書教諭の現状と課題を明らかにし、最後に 4.司書教諭の活動促進のための研修についてまとめました。

このDX時代に、司書教諭の役割の理解が深まり、学校司書との協働が進み、学校図書館の活用がさらに推進されるよう、本パンフレットが少しでもお役に立てることを願っております。

なお、本パンフレットのPDF版は、全国SLAのWebサイトに掲載されています。

また、2021年発行の『1人1台端末時代の学校図書館担当指導主事の仕事と知識』と、2022年発行の『学校図書館 いま求められている研修とは』も全国SLAのWebサイトでどうぞご覧ください。



これからの司書教諭の活動と研修

2024年2月29日 発行

編著者 公益社団法人全国学校図書館協議会指導主事研修委員会
発行所 公益社団法人全国学校図書館協議会

〒113-0034 東京都文京区湯島3-17-1 湯島大同ビル
TEL.03-6284-3722(代) FAX.03-6284-3720
<https://www.j-sla.or.jp/>

1. 司書教諭の役割を歴史的に振り返る

○1948年に『学校図書館の手引き』が刊行されて以来、1987年までに11冊のいわゆる「学校図書館の手引き」が出されてきました。

○1959年の『学校図書館運営の手びき』（文部省 明治図書出版）に、「司書教諭の職務内容」として、A.管理的職務（17項目）、B.技術的職務（12項目）、C.奉仕・指導的職務（12項目）が挙げられています。（p.58-60）

同手引書には、1949年に定められた「学校図書館基準」の改訂版が掲載されていますが（p.30-44）、この基準には次のような数値が示されていました。

- 1 学校図書館に司書教諭および事務職員を置く。
 - (1) 司書教諭は児童・生徒数450人未満の学校では兼任を1人、450人以上の場合には専任を1人置く。
 - (2) 事務職員は児童・生徒数900人未満の学校では専任を1人、1800人未満の場合には2人、それ以上の場合は3人を置く。事務職員は専門の知識技術を修得しなければならない。
- 2 兼任司書教諭の担当授業時間数は、週10時間以下とする。

○1963年の『学校図書館の管理と運用』（文部省 東洋館出版社）には、「司書教諭の職務」が下記（ア）～（オ）の5項目で示され、さらに具体的職務として、A.指導的・奉仕的職務（7項目）、B.技術的職務（7項目）、C.管理的職務（8項目）が挙げられています。（p.26-27）

また、「学校図書館事務職員の職務」は「学校図書館事務職員は主として次に掲げる職務を処理するとともに、事前の指示と事後の検査を受けて司書教諭の専門的職務に協力する」（p.28）と示され、「学校図書館事務職員の具体的職務内容」として、A.技術的職務（8項目）、B.奉仕的職務（4項目）が挙げられていました（p.28）。

- (ア) 資料に関する専門的教養を身につけた教諭として、学校教育に必要な資料を収集し、これに有効な組織づけを与える。
- (イ) 児童・生徒や教師の資料利用について適切な指導・助言を行なう。
- (ウ) 教材を選択・整備し、その利用を調整することによって学校の教育課程の実施に寄与する。
- (エ) 学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となる。
- (オ) 学校内の諸組織との密接な連絡のもとに、学校図書館を管理・運営し、能率的・機能的な奉仕活動を通じて、学校の教育目的の達成を図る。

○1997年に学校図書館法改正が国会で審議された際に、参議院文教委員会（1997年5月8日）において文部省は、司書教諭と学校司書の役割の違いを次のように説明したということ

です。(『これからの学校図書館と司書教諭の役割：改正学校図書館法マニュアル』改訂版
全国学校図書館協議会編刊 2000.6 p.13-14)

「(司書教諭の仕事が) 学校図書館を活用して教育指導全体のレベルアップを図る、つまり教育活動という面での中核的な役割を担うということに対しまして、学校司書の方々は図書館の円滑な管理運営という点で大変重たい役割を果たしている」

「この両者のいわば2人3脚と申しましょうか、円滑な役割分担の中で学校図書館の活性化が図られている」

○1998年告示の学習指導要領では、中学校の「技術・家庭科」で「情報とコンピュータ」の領域が新設され、高等学校の普通教科「情報」が1999年告示の学習指導要領で新設されました。2002年に、『情報教育の実践と学校の情報化：新「情報教育に関する手引」』（文部科学省）が出され、「情報手段」（コンピュータ）の適切な利用を主目的とする情報教育が体系化されたと言えます。同手引書に以下の文章が見られます。

小学校はクラス担任制であるため、児童がコンピュータや情報通信ネットワーク等を活用する体験は、担任教員が情報教育に取り組む姿勢によって格差を生じる恐れがある。……各学年段階で、およその活用体験の目安を定め、必要に応じて、担任教員同士や、司書教諭、専科教員とのチームティーチングを行うなどして、同学年の児童の間に格差が生じないような配慮をすることが大切になる。(p.32-33)

なお、チーム・ティーチングの導入の際には、コンピュータ活用に関する経験が深い教員や、学校図書館を活用した教育活動において中心的な役割を果たす司書教諭等と連携したり、指導計画の段階からそれぞれの教員の役割分担について共通理解を図るなど、チーム・ティーチングの効果をさらに上げるための工夫が大切である。(p.95-96)

学校図書館については、……いろいろなメディアを兼ね備えたメディアセンターとしての機能を強化することが求められている。……

さらに、平成15年度から、12学級以上の学校におかれることとされている司書教諭には、今後、読書活動の充実とあわせて学校における情報教育推進の一翼を担うメディア専門職としての役割を果たしていくことが求められる。また、司書教諭には、学校図書館の学習情報センターとしての機能を生かして、児童生徒に情報活用能力を身に付けさせていくことや児童生徒の調べ学習に適切な指導助言を行うなど、これらの多様なメディアを活用した学校教育の展開について中心的な役割が期待されている。(p.107-108)

2. 司書教諭の存在意義・役割

①いよいよ司書教諭発令・配置スタート（2003年）

2001年 「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行…読書の重要性が社会的に認識

2002年 新学習指導要領開始…言語活動を充実すること・総合的な学習の時間が創設

2003年 いよいよ司書教諭発令により司書教諭の活動がスタートしました。司書教諭資格を持っているだけでは司書教諭ではありません。教育委員会が学校長に発令されて司書教諭です。そこで、発令を受けた多くの司書教諭は、“学校図書館の時代到来”と手探りながらも積極的意欲的に経営的職務、学校図書館を活用した授業、読書指導など教育的職務に取り組みました。

○学習・情報センターをめざして

- ・学校図書館経営方針と全体計画の作成
- ・学校図書館年間活動計画の作成
- ・学び方指導の年間計画作成
- ・学校図書館メディアの選定 等

○読書センターをめざして

- ・読書の時間の確保
- ・学校読書行事への取り組み
- ・課題図書の設定
- ・家庭読書への啓発 等

○地域との連携 ・読みきかせボランティア活動の導入 ・公共図書館との連携 等

最初は、机、椅子、移動黒板、分類表示版等の環境整備から、授業ができるように授業の単元に応じた図書購入、新聞・雑誌などのメディアの拡大、不足している資料の確保のために公共図書館との連携のしくみを構築していきました。

学校図書館オリエンテーションや利用指導の実施などに取り組み、総合的な学習の時間への対応や学校図書館での授業も意欲的に取り組み、他の教員に積極的に公開していきました。そのため、読書センターと学習情報センターの2つの機能が活性化しはじめました。また、地域社会との連携も進め、図書館ボランティア活動の導入や活性化にも努めました。

司書教諭発令の翌年、2004年にはPISAショックがあり、読解力が問題となります。文部科学省は『PISA型読解力向上プログラム』（2006年）を出し、言語能力育成に力を入れました。読書への認識が広がり、その対応にも取り組んでいきました。その中で、児童生徒の読書量が大きく増えました。

そして、司書教諭の積極的な姿勢が学校図書館への学校全体の認識を変え、利用指導の広がりや授業で学校図書館を使うことや多様なメディアの利用の拡大などに結びついていきました。

②「学校司書」の名称と「配置努力」が学校図書館法に明記（2014年）

司書教諭配置後の活動等により学校図書館の活動の活性化が進むと、学校図書館への認識が広がり、学校司書の配置の必要性が高まります。そして、2014年には学校図書館法に、「学

校司書」の名称と学校司書の配置努力義務が明記されました。その後の学校司書配置推進により、司書教諭と学校司書の連携で、さらに学校図書館が充実し、活性化が進みました。

③校長（学校図書館長）と司書教諭の連携強化（2016年）

2016年文部科学省から「これからの学校図書館整備充実について」と「学校図書館ガイドライン」が出されました。そのための調査協力者会議の報告には、基本的な考え方として、下記のようにあります。

これからの学校図書館には、読書活動における利活用に加え、様々な学習・指導場での利活用を通じて、子供たちの言語能力、情報活用能力等の育成を支援、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が重要。

学校図書館に期待されている役割を果たすために、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質能力の向上の双方が重要。

「学校図書館ガイドライン」では、読書センター・学習センター・情報センターの3つの機能が示され、校長は学校図書館長としてリーダーシップを発揮するようにと明示されました。

読書センター	学習センター	情報センター
読書好きな子どもを増やし 確かな学力、豊かな人間性を育む	授業で蔵書・新聞等を利用し、 思考力・判断力・表現力を育む	探究的な学習活動等を行い、 子どもの情報活用能力を育む

校長が学校図書館長であると示されたことを契機に、学校図書館長研修会が開催された自治体もありました。何より校長である学校図書館長と司書教諭の連携強化に繋がりました。

ガイドラインでは、下記のように司書教諭の専門的職務について明記されています。

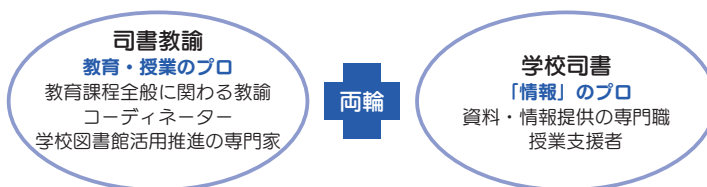
経営的職務	教育指導的職務
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館経営・運営 ● 学校図書館を活用した教育活動の企画・実施 ● 年間読書指導計画や情報活用指導計画の立案・実施・評価 ● 外部との折衝・交渉・連絡・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館を活用した授業の実践 ● 他の教員への学校図書館を活用した授業における教育指導法や情報活用能力の育成等について積極的に助言 ● すべての教科で読書指導への助言

学校司書は、「学校図書館を運営していくために必要な専門的・技術的職務に従事するとともに、学校図書館を活用した授業やその他の教育活動を司書教諭や教員とともに進めるよう努めることが望ましい」とされ、学校司書がその役割を果たすためには、学校教職員の一員とし

て、職員会議や校内研修に参加するなど、学校の教育活動全体の状況を把握した上で職務に当たることも有効であるとされています。

つまり、司書教諭は、教

育・授業のプロであり、教育課程全般に関わる教諭であり、コーディネーターであり、学校図書館活用推進の専門家です。学校司書は情報のプロであり、児童生徒や教員への資料・情報提供の専門職であり、授業支援者です。そして、連携協力し合う両者が両輪であるということです。



④ DX化への司書教諭の新たな取り組み

司書教諭が配置されて約20年が経過し、学習センター・情報センターとしての活用がより求められています。現学習指導要領の総則第3-(7)には「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童（生徒）の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とあります。学校図書館活用で授業改善をしていくことが必須です。

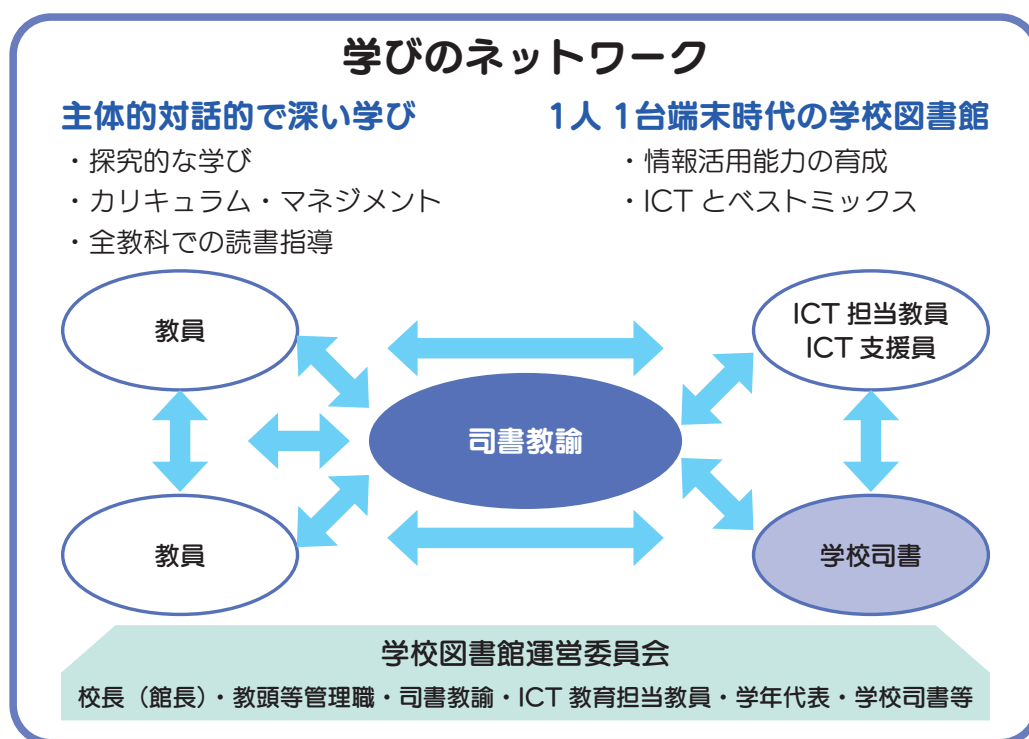
そして、GIGAスクール構想も導入された現在、司書教諭の新たな役割が生じています。経営的職務においても教育指導的職務においても学校図書館ガイドラインを踏まえ、さらに下記の項目へのDX化への対応が必要です。

- 学校体制の組織作り
 - 学校図書館DX化を踏まえた学校図書館経営
 - ICT教育を含めた計画作成（学校図書館全体計画、学校図書館年間運営計画、情報活用育成年間計画など）
 - 学校図書館を活用した授業改善へのリーダーシップ
 - 学校図書館の資料にデジタル資料も含めて充実
 - カリキュラムマネジメントや教科横断的授業などへのサポート
 - 障害を持つ児童生徒への対応強化（読書バリアフリー法の具現化）
 - 読む力の育成強化
 - 広報活動
- 等

「主体的・対話的で深い学び」を支え、学校図書館活用が推進していくためには、司書教諭が経営的職務・教育指導的職務においても学校図書館のDX化に対応していく必要があります。そのためには、校長をはじめとした管理職を含めた学校図書館運営委員会を設置し、ICT教育担当教員との連携・協働を基に活動を活性化させていきます。

GIGAスクール1人1台端末の活用で、さらに探究的な学習は注目されています、学校図書館の「場」も「資料」も活用していくということが極めて重要です。1人1台端末が入ったから教室で授業をすればいいということではなく、学校図書館の場を活用してアナログでもデジタルでも、自分で資料を探せる力をつけながら活用していくことです。学校図書館を教員全員が活用できるように、司書教諭が中心になり、学校司書やICT担当教員と連携・協働し、学びのネットワークを作っていくのです。

ICTの時代になって、読む力が一層課題になってきました。読む力はすべての基礎になります。心を耕していくための読む力、情報を使いこなすための読む力、この2つの読む力が必要です。読書活動だけでなく読書指導の充実が求められます。それは、すべての教科で行っていきます。学校図書館が教育のインフラとしてその機能を果たしていくために、今こそ司書教諭を中心に十分に学校図書館の力を発揮していくことが求められています。



⑤司書教諭活動推進のための3つの課題

司書教諭の重要性は増していますが、大きな3つの課題があります。

- 司書教諭の活動時間の確保です。授業の持ち時間を軽減して活動時間を確保します。
 - 司書教諭資質向上のための研修機会確保と、学校図書館と司書教諭理解のための校内研修実施です。司書教諭は、校内の理解と連携があってこそ、その力を発揮できます。
 - すべての学校に、つまり11学級以下の学校にも司書教諭を配置するということです。
- 以上が確保されてこそ、学校図書館の大きな転換期に司書教諭は役割を果たしていけます。

3. 数字で見る司書教諭の活動の現状と課題

「司書教諭の活動が見えてこない」「学校司書がいればよいのでは」等の声から、なぜ活動が見えにくいのか。授業の専門家司書教諭と資料の専門家である学校司書の役割を再確認し、下記調査を参考に司書教諭の活動推進に必要なこととは、できることは何か考えてみましょう。児童生徒の全教育活動で読書力を培い個別最適な学び、探究の基礎を小学校から積み上げていくことができるのか見直してみましょう。

調査名：令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」

文部科学省総合政策局地域学習推進課 令和2年度に調査、3年7月29日発表・4年1月24日修正
 なお、上記の結果から抜粋し、表中の緑部分は加筆してあります。

1. 司書教諭の発令状況

※国立・公立・私立・特区の合計

	学校数 (A)	司書教諭発令学校数 (B)	発令割合 (B/A)	12 学級以上の学校の状況			11 学級以下の学校の状況			司書教諭発令のない学校数 (a)	割合 (a/A)	
				12 学級以上の学校数 (C)	司書教諭発令学校数 (D)	発令割合 (D/C)	11 学級以下の学校数 (F)	司書教諭発令学校数 (G)	発令割合 (G/F)			
小学校	19,197	13,418	69.9%	11,008	10,920	99.2%	8,189	2,498	30.5%	5,779	30.1%	
中学校	9,950	6,269	63.0%	4,807	4,661	97.0%	5,143	1,608	31.3%	3,681	37.0%	
高等学校	4,886	3,980	81.5%	3,901	3,636	93.2%	985	344	34.9%	906	18.5%	
特別支援学校	小学部	917	572	62.4%	492	461	93.7%	425	111	26.1%	345	37.6%
	中学部	910	456	50.1%	311	289	92.9%	599	167	27.9%	454	49.9%
	高等部	948	596	62.9%	504	473	93.8%	444	123	27.7%	352	37.1%
義務教育学校	前期課程	125	79	63.2%	55	53	96.4%	70	26	37.1%	46	36.8%
	後期課程	125	51	40.8%	16	15	93.8%	109	36	33.0%	74	59.2%
中等教育学校	前期課程	54	37	68.5%	23	22	95.7%	31	15	48.4%	17	31.5%
	後期課程	51	35	68.6%	23	21	91.3%	28	14	50.0%	16	31.4%
合計	37,163	25,493	68.6%	21,140	20,551	97.2%	16,023	4,942	30.8%	11,670	31.4%	

必置の12学級以上では97.2%、11学級以下では30.8%発令されています。このように11学級以下でも発令されていることに注目したいです。

2. 司書教諭の負担軽減と業務時間

	12 学級以上	11 学級以下	12 学級以上の学校の状況				11 学級以下の学校の状況				
			負担軽減状況		平均 (J/D)	負担軽減状況		平均 (L/G)			
司書教諭発令学校数 (D)	司書教諭発令学校数 (G)	授業時数を軽減をしている学校数 (I)	割合 (I/D)	司書教諭が学校図書館にかかる業務を行っている時間数 (J)		授業時数を軽減をしている学校数 (K)	割合 (K/G)		司書教諭が学校図書館にかかる業務を行っている時間数 (L)		
小学校	10,920	2,498	1,209	11.1%	19,765.5	1.8	304	12.2%	3,635.2	1.5	
中学校	4,661	1,608	559	12.0%	11,245.6	2.4	202	12.6%	4,430.5	2.8	
高等学校	3,636	344	580	16.0%	17,536.8	4.8	38	11.0%	1,476.2	4.3	
特別支援学校	小学部	461	111	16	3.5%	616.9	1.3	7	6.3%	214.3	1.9
	中学部	289	167	6	2.1%	318.7	1.1	9	5.4%	298.4	1.8
	高等部	473	123	17	3.6%	667.4	1.4	8	6.5%	215.1	1.7
義務教育学校	前期課程	53	26	4	7.5%	77.0	1.5	8	30.8%	56.0	2.2
	後期課程	15	36	3	20.0%	25.0	1.7	5	13.9%	80.0	2.2
中等教育学校	前期課程	22	15	2	9.1%	85.3	3.9	2	13.3%	125.0	8.3
	後期課程	21	14	2	9.5%	30.3	1.4	3	21.4%	95.0	6.8
合計	20,551	4,942	2,398	11.7%	50,368.5	2.5	586	11.9%	10,625.7	2.2	

負担軽減という表現が使われていますが、仕事を削減するという意味ではなく、司書教諭としての活動のための時間を確保するためのものです。小学校では2時間未満しか確保されていません。司書教諭の役割を考えると不十分です。

3. 学校司書の配置状況

	学校数 (A)	学校司書を 配置してい る学校数 (B)	割合 (B/A)	学校司書の 勤務形態		常勤職員		非常勤職員		配置なし		
				常勤職員 数 (a)	非常勤職 員数 (b)	常勤の学 校司書を 配置して いる学校 数 (C)	割合 (C/A)	非常勤職 員を配置 している 学校数 (c)	割合 (c/B)	学校司書 を配置し ていない 学校 (e)	割合 (e/A)	
小学校	19,197	13,202	68.8%	1,900	11,808	1,867	9.7%	11,335	85.9%	5,995	31.2%	
中学校	9,950	6,375	64.1%	1,123	5,554	1,083	10.9%	5,292	83.0%	3,575	35.9%	
高等学校	4,886	3,079	63.0%	2,684	881	2,501	51.2%	578	18.8%	1,807	37.0%	
特別支援 学校	小学部	917	85	9.3%	29	53	28	3.1%	57	67.1%	832	90.7%
	中学部	910	50	5.5%	21	24	19	2.1%	31	62.0%	860	94.5%
	高等部	948	114	12.0%	63	51	59	6.2%	55	48.2%	834	88.0%
義務教育 学校	前期課程	125	80	64.0%	15	66	15	12.0%	65	81.3%	45	36.0%
	後期課程	125	58	46.4%	8	51	8	6.4%	50	86.2%	67	53.6%
中等教育 学校	前期課程	54	23	42.6%	12	14	11	20.4%	12	52.2%	31	57.4%
	後期課程	51	33	64.7%	23	12	21	41.2%	12	36.4%	18	35.3%
合計	37,163	23,099	62.2%	5,878	18,514	5,612	15.1%	17,487	75.7%	14,064	37.8%	

学校司書の配置は全国の学校数の62.2%です。しかし、学校司書の勤務形態は、その75.7%が非常勤職員です。勤務は週2日、勤務日5日でも1日の勤務時間が短いなど、多様です。学校司書配置のない学校は37.8%です。

4. 司書教諭、学校司書の配置状況

	学校数 (A)	司書教諭発令あり 学校司書配置あり (a)	司書教諭発令あり 学校司書配置なし (b)	司書教諭発令なし 学校司書配置あり (c)	司書教諭発令なし 学校司書配置なし (d)	司書教諭発令なし 学校司書配置なし の学校数の割合 (d/A)	
小学校	19,197	9,813	3,605	3,389	2,390	12.4%	
中学校	9,950	4,531	1,738	1,844	1,837	18.5%	
高等学校	4,886	2,659	1,321	420	486	9.9%	
特別支援学校	小学部	917	57	515	28	317	34.6%
	中学部	910	33	423	17	437	48.0%
	高等部	948	74	522	40	312	32.9%
義務教育学校	前期課程	125	54	25	26	20	16.0%
	後期課程	125	26	25	32	42	33.6%
中等教育学校	前期課程	54	16	21	7	10	18.5%
	後期課程	51	26	9	7	9	17.6%
合計	37,163	17,289	8,204	5,810	5,860	15.8%	

司書教諭発令、学校司書配置ともにされていない学校が5,860校15.8%あります。地域的な問題、人材の不足等のさまざまな課題があるようです。

学校図書館を整備・活用していくには、まず「人」が必要です。

5. 授業における学校図書館活用状況

※公立学校における状況

	学校数 (A)	活用している学校図書館の科目の内訳 (複数回答可)													
		国語 (B)	割合 (B/A)	社会 (C)	割合 (C/A)	地理歴史 (D)	割合 (D/A)	公民 (E)	割合 (E/A)	美術 (F)	割合 (F/A)	総合的な学習 (探究) の時間 (G)	割合 (G/A)	特別活動 (H)	割合 (H/A)
小学校	18,849	17,843	94.7%	13,683	72.6%							16,345	86.7%	6,903	36.6%
中学校	9,120	6,639	72.8%	2,175	23.8%					2,161	23.7%	6,012	65.9%	2,711	29.7%
高等学校	3,436	1,946	56.6%			359	10.4%	286	8.3%	736	21.4%	1,230	35.8%	888	25.8%
特別支援学校	小学部	860	394	45.8%											
	中学部	854	381	44.6%						153	17.9%				
	高等部	891	408	45.8%						159	17.8%				
義務教育学校	前期課程	100	96	96.0%	67	67.0%						80	80.0%	36	36.0%
	後期課程	100	83	83.0%	40	40.0%				29	29.0%	65	65.0%	38	38.0%
中等教育学校	前期課程	33	20	60.6%	7	21.2%				7	21.2%	23	69.7%	7	21.2%
	後期課程	31	14	45.2%			4	12.9%	2	6.5%	9	29.0%	19	61.3%	2
合計	34,274	27,824	81.2%	15,972	56.6%	363	10.5%	288	8.3%	3,254	22.5%	23,774	75.1%	10,585	33.4%
対象学校数		34,274		28,202		3,467		3,467		14,465		31,669		31,669	

表では、国語科ではよく使われていますが、他の教科ではまだ使われはじめたばかりのようです。この調査の教科は限られていますが、小学校では生活科でも理科でも、中学校では体育科や数学科でも、さまざまな学校図書館資料が全教科にわたって使われることが望まれています。このように教科での活用の調査が始まったことは意義があります。

6. 学校図書館全体計画策定の状況

	学校数 (A)	策定している学校数 (B)	割合 (B/A)	策定していない学校数 (a)	割合 (a/A)	
小学校	18,849	16,746	88.8%	2,103	11.2%	
中学校	9,120	6,984	76.6%	2,136	23.4%	
高等学校	3,436	2,074	60.4%	1,362	39.6%	
特別支援学校	小学部	860	371	43.1%	489	56.9%
	中学部	854	364	42.6%	490	57.4%
	高等部	891	393	44.1%	498	55.9%
義務教育学校	前期課程	100	91	91.0%	9	9.0%
	後期課程	100	90	90.0%	10	10.0%
中等教育学校	前期課程	33	22	66.7%	11	33.3%
	後期課程	31	21	67.7%	10	32.3%
合計	34,274	27,156	79.2%	7,118	20.8%	

学校図書館の全体計画は79.2%の学校で立案されていますが、すべての学校で作成されるべきものです。さらに全体計画を具現化できる学校図書館授業活用計画を作成したいものです。

まとめ：表からお気づきの点はありましたか。司書教諭が学校図書館経営を進めていくためには、その仕事への教職員の理解と協力がが必要です。少子化が進み11学級以下となり発令がなくなると受け継がれるものもなくなりそうです。12学級以上には確実に、11学級以下にも発令を進めたいですね。複数発令をしている自治体もあり、工夫は可能なものです。現状で学習に対応できているのかも課題です。学校図書館を活性化していくためには、司書教諭の発令と活動時間の確保、学校司書の配置、蔵書の充実、DX化をふまえた全体計画・学年、教科ごとの授業活用年間計画の作成などが望まれます。

4. 教育委員会が司書教諭の活動を促進するための研修体制

まずは、教育現場の意識改革です。

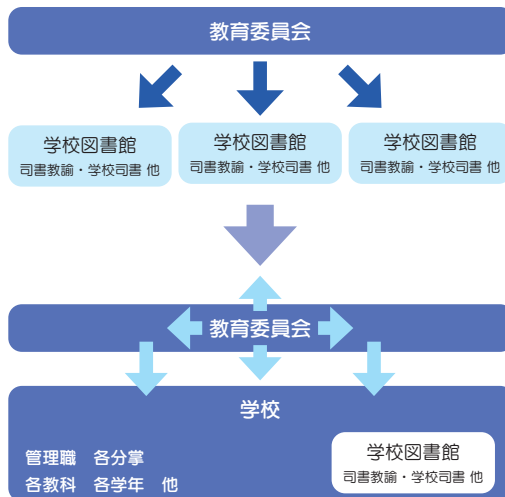
授業での情報活用など新しい内容に対応するには、これまでのように各学校の司書教諭や学校司書を集めて研修会を開く、といった研修会だけではなく、管理職・各分掌・各教科など学校全体への研修が必要です。

そのためには、教育委員会内での情報共有も重要です。

もちろん、学校図書館関係者への研修も必要です。

今回は、

- (1) 教育委員会
- (2) 学校
- (3) 学校図書館 の3つに分けて述べていきたいと思います。



いずれの場合も、研修の内容には、基本的な内容に加えて今日的な内容を入れていかないといけないと思います。

基本的な内容



今日的な課題

(1) 教育委員会の中で進めてほしいこと

① 教育委員会の中で

横の広がり … 学校図書館活用の意義を他の担当の指導主事と情報共有

ICT担当指導主事との緊密な連絡体制

縦の広がり … 県の教育委員会と市区町村の教育委員会との情報共有



日常的に学校図書館経営事例や活用事例を収集し、関係各部署に情報提供したり、学校図書館活用事例を集めていつでも閲覧できるサイトを作ったり、他の市区町村での活動が見えたり相談したりできる場を作る、また支援センターの設置など、情報交換できる体制が欲しいです。こういうことは県が主導していかないとできないことです。

② 管轄内の学校へ

司書教諭や学校司書だけでなく管理職や一般教員への研修で、「教育委員会が司書教諭に学校内でどういう役割を期待しているのか」を共通認識できる研修が必要です。

…工夫して研修時間の確保を…

特にあらためて研修会を設定しなくても、例えば

- ・他の教科などの研修会に組み入れたり、関連する学校図書館活用資料を配布したりする。時間確保が難しい場合は庁内共有サイトへの資料掲示も考える。
- ・支援センターや担当指導主事からの定期的な「学校図書館経営通信」「活用事例通信」など、定着するために日常的に情報提供を続けることがポイントです。

市の担当指導主事だけで、このような情報提供を続けるのは大変なので、県の教育委員会で県内の情報を集めておくと助かるのではないのでしょうか。

【研修のための参考となる資料】

各地の教育委員会や支援センターなどで、いろいろ研修に役立つ資料が出されています。ぜひ、さがしてみてください。

全国SLAのサイトにはいろいろな出版物や資料等が載っています。

その中には、研修テーマや研修モデルプランなどが詳しく載っている『「学校図書館 いま求められる研修とは」研修一覧表』もありますので、参考にしてください。

<https://www.j-sla.or.jp/material/research/kensyuu-pamp20230228.html>

(2) 学校への研修

① 管理職への研修

- ・館長としての立場と学校経営、情報化に伴う新しい組織作り
- ・社会の現状における情報教育の必要性、情報教育のプロとしての司書教諭の活用
- ・教育活動・授業の深化、教科横断、カリキュラム・マネジメント

管理職が認識を深めることで、一般教員へも広がっていくでしょう。授業のプロである司書教諭が授業者との間に入ることで学校司書も活躍できる、ということも伝えたいですね。

…工夫して研修時間の確保を…

- ・通常の校長会や副校長会等で、内容に1項目として組み入れたり、学校図書館活用資料を配布したりする。
 - ・各学校への教育委員会訪問で、学校図書館についての項目を入れる。
 - ・研究授業に、学校図書館・ICT担当協働の授業や教科横断の授業を入れる。
- などいろいろ工夫して広げていきたいものです。

② 一般教員への研修

- ・学校図書館活用での授業の深化、司書教諭・学校司書と授業者との連携、教科横断
- ・各教科の授業での情報活用と情報教育

このようなことを研修で取り上げていきます。

また、今日的な内容を取り上げて、デジタル情報だけでなく紙媒体のさまざまな情報を司書教諭と連携して使うと、授業が深まることを伝えていきましょう。

…工夫して研修時間の確保を…

例えば、食育の研修の中に学校図書館を使った食育の授業の例を入れるのはどうでしょう。ICTを含めて情報活用としての学校図書館は、すべての教科や教育活動に関わるものです。道徳科でも理科でもどこの研修会でも、資料を提示したり事例紹介をしたりすることはできるのではないのでしょうか。他にも

- ・他の指導主事と情報共有して、教科の研修会などに指導主事が学校図書館・情報活用の効果的な事例などを紹介していく。
- ・定例の学校訪問時の項目に学校図書館についての研修を入れる。
- ・教科年間計画に学校図書館活用・情報指導の項目を入れるよう指導する。
- ・職員会議で学校図書館についての資料を入れるよう指導する。
- ・学校図書館活用の研究授業を提案する。

など、いろいろなアイデアがあるのではないのでしょうか。学校図書館と相談すると授業がよりよくなることを、事例を添えて紹介していけばどうでしょうか。

(3) 司書教諭の研修

司書教諭の研修では、学校図書館はすべての教育活動に関わるということをおさえ、基本的な内容に加えて今日的な課題と、またそれへの学校図書館としての対応を意識しましょう。

- ・3つのセンター機能をふまえた学校図書館経営
- ・情報活用能力指導計画
- ・授業への司書教諭の支援と学校司書やICT担当者との連携
- ・多様な情報の活用、外部機関との連携
- ・学校図書館がハブとなって作る授業、カリキュラム・マネジメント など

…工夫して研修時間の確保を…

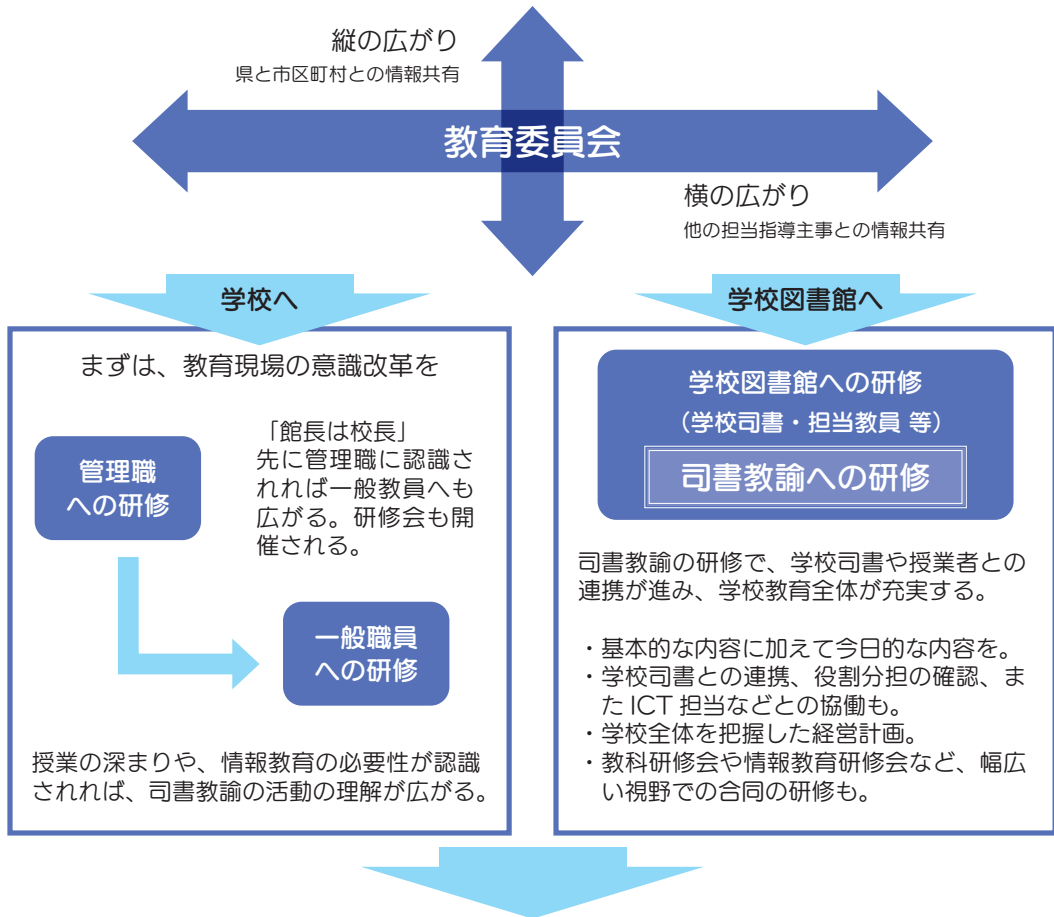
もちろん、司書教諭対象の研修会は必須ですが、他に

- ・ICT担当と合同で情報教育研修会を持つ。
- ・学校図書館研修ではない他の教科研修会などに司書教諭も参加して、図書館活用を紹介したり、その教科のニーズを把握して自らも可能性を考えたりする。
- ・学校間・司書教諭間での相互交流や相談の体制を作る。

など、工夫して広げていきたいものです。

司書教諭の活動促進のための研修

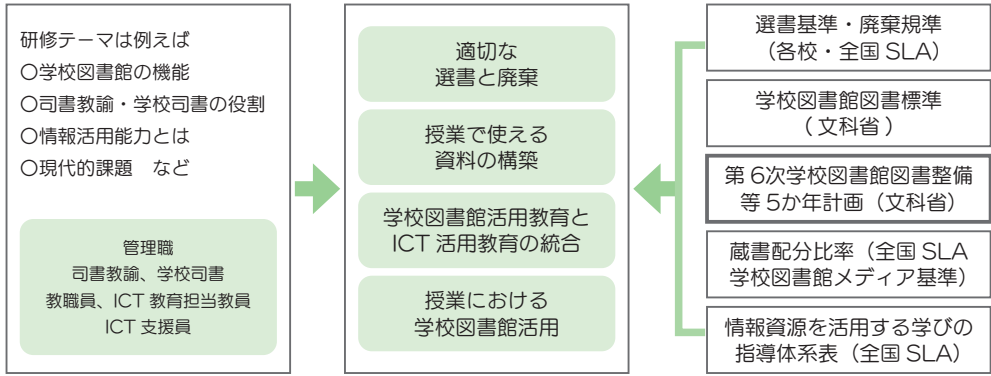
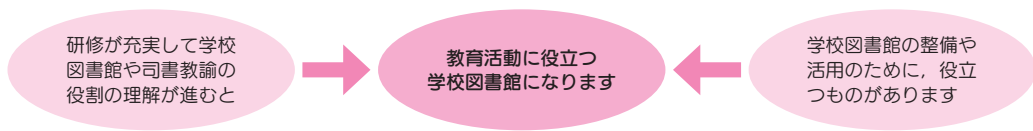
基本的な内容+今日的な課題



司書教諭だけに研修をしても、体制は整わず、活発化しない。教育委員会や、管理職、一般教員が重要性を認識することで、体制作りが進む。

司書教諭が活動できる体制作りを

体制が整えられれば、もっと活動しやすくなる。
学校司書や一般教員との連携が進み、教育活動・授業が深化する。
さらに司書教諭の役割の重要性が認識され、司書教諭へのニーズも高まる。
司書教諭の活動が、また活発化する。



司書教諭が中心となって学校教育の充実を！

- 教育委員会で**
- 「学校図書館図書整備等5か年計画」の交付税措置の予算化
 - 司書教諭の教育委員会発令
 - 11学級以下の学校への発令
 - 司書教諭の活動時間確保や講師加配
 - 司書教諭・学校司書への研修
 - 管理職・一般教員への研修
 - 学校図書館支援センターの設置
 - 学校司書の全校配置
 - 学校司書の正規職員化・常勤職員化
 - 学校への指導・情報提供
 - ボランティア研修や各校への研修指導 など

- 学校で**
- 司書教諭・学校司書の役割の確認
 - 司書教諭の活動時間確保
 - 司書教諭と学校司書の連絡時間等の配慮
 - 学校図書館活用運営委員会の設置 (校長 研究主任 司書教諭 学校司書 ICT教育担当者等)
 - 校内研修
 - 校内の他組織と連携した学校図書館活用
 - 校務分掌の再編 (ICT教育担当とともに「情報指導部」にする、学校司書を校務分掌表に位置づける、等)
 - 司書教諭の複数配置 (大規模校など)
 - ボランティアへの研修 など